

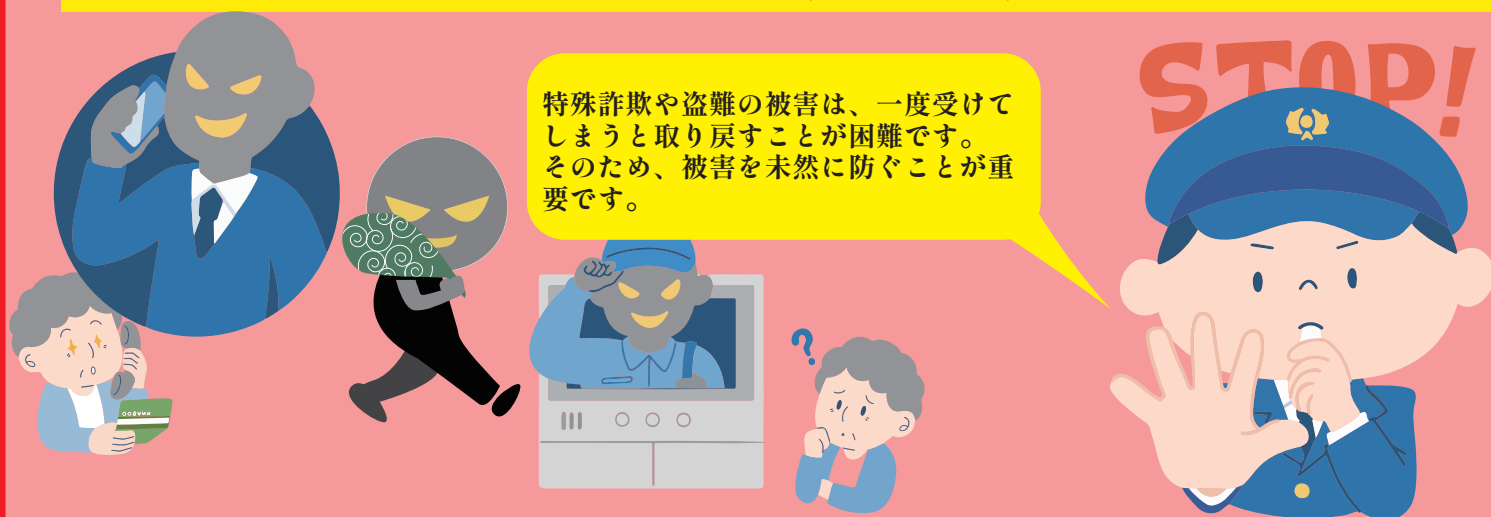
申請順受付  
令和9年2月26日まで  
※予算が無くなり次第終了

# 防犯機器購入を補助します

令和8年4月1日から受付開始

高齢者の犯罪被害（強盗、悪質な勧誘など）を未然に防止するため、迷惑電話防止機能付き機器・録画機能付きテレビドアホン・家庭用防犯カメラの購入※に対し補助を行います ※令和8年4月1日以降に購入された機器

府中市内に住所がある65歳以上の方で、市税（滞納金を含む）を滞納していない方が対象です



特殊詐欺や盗難の被害は、一度受けてしまうと取り戻すことが困難です。そのため、被害を未然に防ぐことが重要です。

## 迷惑電話防止機能付き機器



固定電話機本体または、固定電話機に接続して使用する機器で、警告・注意喚起・録音などの機能がついているもの

**補助金額** 5,000円または「購入費」のうち少ない方の金額 ※1,000円未満切り捨て

## 録画機能付きテレビドアホン



室内から玄関の来訪者を確認できるモニター機能・モニター映像の録画機能を備えたもの

## 家庭用防犯カメラ



空き巣対策、不審者対策等のため屋外に設置する屋外用カメラ

**補助金額** 10,000円または「購入費+設置工事費」のうち少ない方の金額  
※1,000円未満切り捨て

## 申請・問い合わせ先



申請方法等の詳細については  
QRよりご確認ください。

